

## 1. 法人の状況に関する重要な事項

### (1) 事業概況

2020年度においては、政策立案や事業立ち上げへのデザインアプローチの適用についての、講義や研修プログラムへの参画を行った。具体的には、中高・大学生向けの教育プログラムであるTOPPAや慶應義塾大学の講義に参画・登壇している。

### (2) 各事業について

#### ①MIRAling社TOPPAプロジェクトへの参画

(株)MIRAlingが主催する、中高生・大学生がリーダーへと突破し、輝く未来を想像するための学習プログラムである、「TOPPA」に講師として参画した。同プログラムでは、デザイン経営の考え方の講義とワークショップをオンラインにて計2回実施している。

講義の内容は、基本編と応用編に分けて実施し、基本編では、参加者各人のこれまでの経験をイメージで表し、自身のありたい姿や取り組みたいことを文章で表現するワークショップを実施し、応用編では、さまざまなニュース記事を集め、未来のありうるかもしれないビジョンを策定するワークショップを実施した。

(参考: MIRAling社Webサイト)

<https://www.miraiing.com/>

#### ②慶應義塾大学講義への登壇

慶應義塾大学における講義として、政策xデザインをテーマに、海外におけるデザインアプローチ研究の紹介や実践例の紹介や、公共政策におけるデザインの役割について講義を実施し、デザインによる社会課題への政策的アプローチが持つ今後の可能性などについて、幅広く議論を行った。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 会員について

当法人の会員は、2021年5月30日時点で、正会員4名であり、一般会員及び賛助会員は不在である。

### (2) 役員について

定款第19条、第20条及び第21条の規定に基づき、2019年10月2日～2021年6月30日を任期とし、2019年10月2日の定時社員総会において、以下の者を代表理事及び理事として選任している。また、2021年5月30日の社員総会において、以下の者を2021年7月1日～2023年6月30日の間、再任することとした。

役職	氏名
代表理事	橋本 直樹

理事	羽端 大
理事	半谷 英里子

(3) 会議について

第3回定時社員総会(2021.5.30)

- ・役員選任について
- ・事業報告書及び決算について

3. 附属明細書

2020年度事業報告には、事業報告の内容を補足する重要な事項は特にないので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書は作成しない。

以上